

中心市街地の迂回誘導や渋滞、大型貨物等の流入に関する調査の報告がありました

3月23日（月）に川越市役所の会議室にて、第9回「北部市街地自治会交通対策連絡協議会」を開催しました。

中心市街地の迂回誘導や渋滞、大型貨物等の流入状況の調査報告などを受けて、北部市街地の交通対策に関する意見交換を行いました。

1 川越市自転車シェアリング

中心市街地での回遊性の向上や自動車交通の抑制を目的とした「自転車シェアリング」の平成26年度（4月から2月）の利用状況は、利用者15,169人（45.4人/日）、利用回数（ポート間の移動回数）55,881回（167.3回/日）でした。

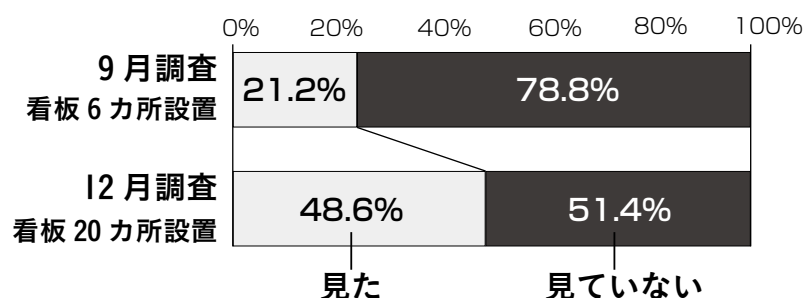
自転車1台が1日平均1.94回使用された計算になります。

2 迂回誘導調査

今年度も埼玉大学との共同研究として迂回誘導の調査を実施しました。今年度は迂回誘導の看板を増設し、新たに大型貨物等の進入禁止看板を設置しました。

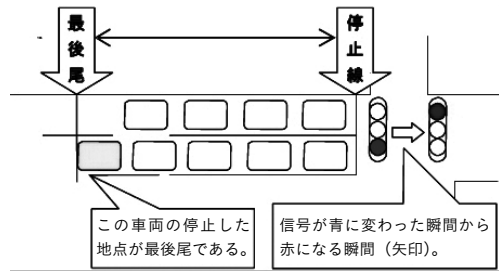
観光目的の自動車の流入を把握するため、9月13日（土）と、12月6日（土）に調査員を配置して調査を実施しました。また、迂回誘導看板の視認性に関するヒアリング調査を実施したところ、増設前には看板を見た方が21.2%だったものが、増設後は48.6%になりました。

迂回誘導看板の視認性



3 渋滞長調査

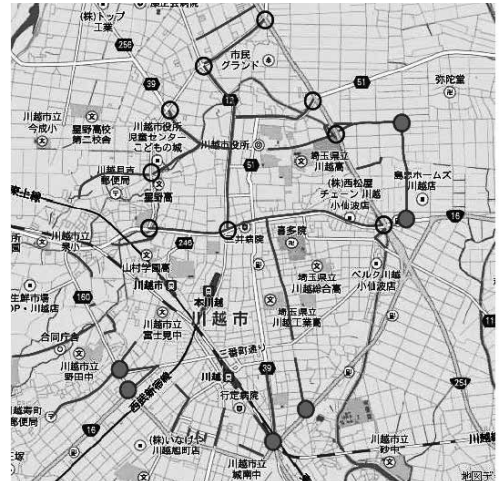
北部市街地の4つの交差点、札の辻、市役所前、連雀町、松江町の各交差点の渋滞長について調査しました。渋滞長は、青信号の間にさばききれなかった渋滞の長さを計測しました。松江町交差点の北側などでは、200mにおよぶ時間帯もありました。



4 大型貨物等調査

川越の中心市街地の大部分は、許可車両以外の大型貨物等の進入は禁止されており、規制看板が付いているのですが、それを補完する目的で新たに進入禁止看板を設置しました。また、実際にどれくらいの大型貨物等が流入しているかを調査しました。

—— 大型貨物等通行止め
 ○ 進入禁止看板 設置済み ● 設置予定



5 交通対策案の状況と今後

下線：検討中

現状の課題	考えられる対策	現在の状況
● 中心市街地への自動車流入が増加している	○ 郊外型駐車場 ○ パーク & ライド/サイクル ○ 公共交通・自転車利用促進 ○ コミュニティサイクル実験・試行 ○ 誘導看板・VICS 情報と連動した誘導標識の設置	⇒ あぐれっしゅ共同駐車場への誘導 ⇒ 共同駐車場バス乗り入れ、自転車シェアリング ⇒ 駅案内板設置 <u>自転車走行空間整備推進</u> ⇒ 本格実施 ⇒ 表示実施 (VICS 連動)
● 交差点を中心とした渋滞が発生している。特に、右折車通過待ちの渋滞	○ 右折帯のない交差点の右折禁止/優先 (松江町・教会前等) ○ 信号機の改善	⇒ 交差点改良の実施 (事業用地一部買収済) ⇒ 実施 (現示随時見直し)
● バス乗降に伴う停車や右左折により渋滞が発生	○ 一番街・東京街道に集中するバス路線の分散	⇒ 月吉町回りの路線実現
● 大型車の通行により、振動・騒音が発生	○ 送迎・観光バスの任意迂回 ○ 大型貨物等の通行規制	⇒ 実施 (今後とも要請継続) ⇒ 進入禁止看板設置
● 観光客等の乱横断、車道歩行等による危険	○ マナー啓発	⇒ 観光案内所等に注意書き掲示。今後、一層強化
● 細街路への自動車の流入、通学児童への危険	○ スクールゾーンの設定、速度規制	⇒ <u>地区ごとにゾーン30による整備を協議・検討</u>

お問い合わせ先

北部市街地自治会交通対策連絡協議会事務局

川越市 都市計画部 交通政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1 電話：049-224-5519 (直通) FAX：049-225-9800